

第III編 基本計画

■ 構成

基本計画は、全5章構成となっています。

1章

産業振興



みんなで楽しく協力しながら活躍できるまちづくり
～ 農林業・工業・新エネルギー・商業・観光 ～

2章

医療福祉



みんなで協力し地域で支え合う福祉のまちづくり
～ 社会福祉・健康づくり・医療体制 など ～

3章

教育文化



みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり
～ 生涯学習・学校教育・コミュニティ など ～

4章

生活基盤



みんなが暮らしやすいまちづくり
～ 土地利用・市街地整備・生活環境 など ～

5章

行政



みんなが主役の新しいまちづくり
～ 行政運営・財政運営・まちづくり など ～

■ 節および項の構成

基本構想で掲げた5つの大綱を実現するため、各分野を更に細分化しています。この細分化した節および項ごとに今後取り組むべき方向を示しています。

【基本目標】

基本理念実現のため、平成32年までに達成すべき基本目標を定めています。

【現状と課題】

社会をとりまく現状と課題を示し、今後取り組むべき必要事項を表しています。

【施策の方向】

基本目標達成のため、平成32年までに進める施策や事業の方向を示しています。

■ 文章表現

本計画で用いている文章には、「努めます」、「推進します」などさまざまな表現があります。これらの文章表現について解説します。

～を図ります	基本目標の実現に向けて、どのような施策、事業を実施すべきか考えていくという意味の表現です。
～に取り組みます	主に、重点的かつ早期に施策を実施していく場合に用いている表現です。
～を検討します	施策、事業等の実施にあたって、具体的にどのような施策、事業とすべきか考えていくという意味の表現です。
～に努めます	実現に向けて努力していくという意味の表現です。
～を推進します	行政が主体的に実施する（進める）ことを示す表現です。
～を促進します	村民や事業者、国、県などの関係機関に実施を促すことを示す表現です。

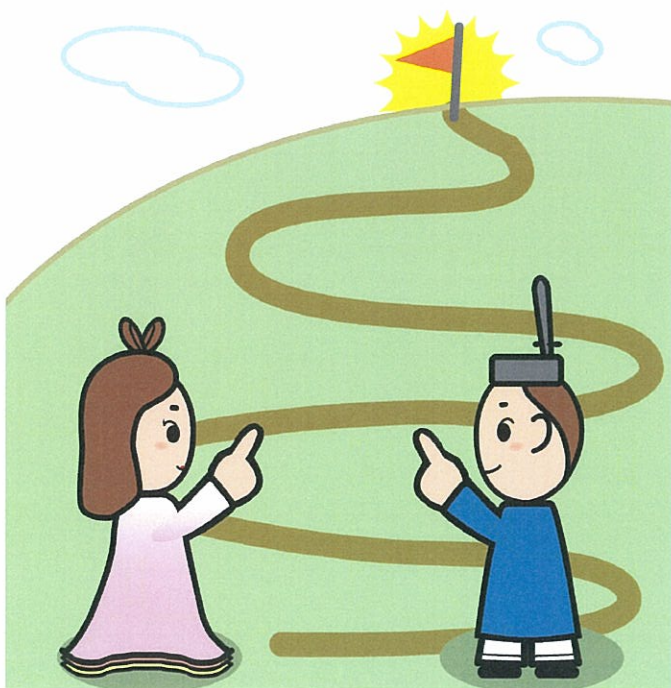
■ 年度目標

本計画の節または項で掲げた基本目標を達成するための年度目標を示しています。

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)防災教育の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総務課
(2)消防・防災体制の強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総務課
(3)防災施設の充実	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	総務課 企画商工課

施策事業	基本目標を達成するための施策の方向を示しています。
実施スケジュール	基本目標の実現に向け、どのような施策、事業を実施すべきか考え、実施していくまでの期間を示しています。
担当課	施策や事業に関わる主な担当課を示しています。



第1章

みんなで楽しく協力しながら

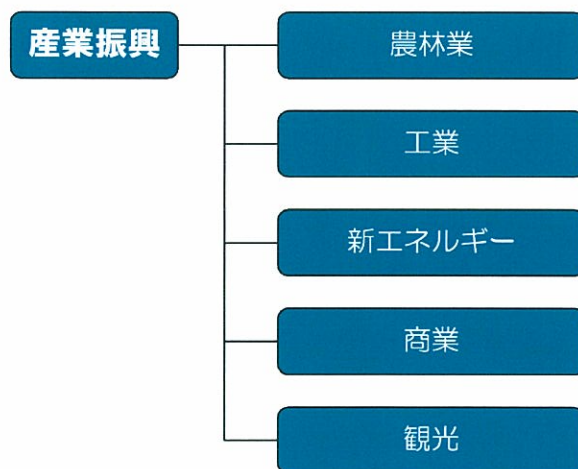
活躍できるまちづくり

大衡村には働く場所が増えてきた反面、「どんな農産物や特産品があるのか分からない」「買い物できる場所がない」といった声が現状としてあります。

これからは第二仙台北部中核工業団地への企業進出およびその他流通工業系団地への自動車関連企業の誘致を積極的に進め、東北地方の自動車産業集積拠点の形成を図ります。また、新たな産業の定着を図ると同時に、民間企業との連携により、村の基幹産業である農業を中心とした地域おこしを進めます。特に、少子高齢化や人口減少等により若者が減少しているなか、新たな雇用の場の提供、魅力ある農業への復活などに取り組み、若者の村内への定住を図ります。

また、農産物の地産地消や生産量に応じた販路の開拓、仙台市に近いといった地の利を活かした流通ルート拡大を図りながら、村の原風景や農村の営みなどの地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

さらに、さまざまな環境問題が地球規模で現れているなか、これまで引き継いできた豊かな自然を、次の世代へ残すことが重要であり、私たちのライフスタイルを地球環境と共存させるため、環境にやさしいエネルギーに転換していく取り組みを農林業や工業など他産業と連携しながら進めます。



1 農林業 — 創意と工夫による農林業の復活 —

基本目標

各種産業と協働で農業振興に取り組む体制づくり、生産性の向上や農林業経営の改善、付加価値の高い農産物の生産と地産地消への取り組みなど、農林業の活性化を進めます。

また、人の心や文化を育む自然体験活動を通じた村土の保全を図ります。

現状と課題

米価の低迷により米の生産調整が行われ、農用地の利用率の低下が進んでいます。そのため、他産業との所得格差が進み、農業経営環境が厳しいことから、労働意欲の低下、農業就労者の減少につながっています。

今後は、稲作の低コスト化を図るための農地の利用集積や、水稲以外の作付けの導入などが課題であり、年間所得水準の向上を実現する担い手農家の育成が必要です。

また、本村に大規模企業が進出し、自動車産業の集積地として新たな産業振興が図られます。農業単独の振興だけでなく、ほかの産業との連携機会を増やししながら、農産物の販路拡大につなげる施策も必要となってきます。

また、森林資源を保全する人材が不足しています。

施策の方向

(1) 生産性の向上への取り組み

- ① 稲作以外の作付けを広めるために、多角的な集落農業による複合経営を推進します。また、転作による稲作以外の作付けの導入のため、小規模基盤整備や畑地化整備に取り組みます。
- ② 農地の利用集積を図り、合理的な利用によるコスト低減、経営体質の強化を推進します。併せて、水田農業の効率化、低コスト化のため、農用地の大規模化を促進します。
- ③ 農道、用水排水施設の機能確保により、優良農地の保全に努めます。
- ④ 森林保全のために必要な間伐や、保育を行うための既設林道の改良に努めます。

(2) 農林業経営への支援

- ① 認定農業者¹に対して、農業団体と協力しながら主要な農業施設や機械などを利用できるような支援に取り組みます。
- ② 各種国県補助事業の充実や低利の融資制度による支援を図り、意欲ある農業生産者が新たな農業に取り組めるよう育成に努めます。
- ③ 兼業農家の農業経営について、セミナーや講習会・実演会などを開催し、集落営農なども含めた農業の普及・啓発活動に努めます。
- ④ 農業団体などと協力し、離農などによる農地の荒廃と乱開発を防止するとともに、農地の利用集積の推進を図ります。また、集落営農推進のために、資金の貸付制度などを促進します。

- ⑤ 農業振興のための販路拡大、流通システムの効率化について、企業と農業団体の連携を図ります。大規模生産者に対しては、企業や学校給食センターなどへの販売促進に取り組みます。小規模生産者に対して、生産品を直接販売できる地域振興施設の整備に取り組みます。
 - ⑥ 不作付地²を利用した農業体験教室の開催や、家庭菜園としての貸し出しを行い、農業のPRの場としての運用を、農業団体と連携、協力しながら推進します。
 - ⑦ 新たなエネルギー事業と連携したバイオ米の普及のための関連施設の整備と、利用促進に努めます。
 - ⑧ 計画的な植林・間伐・保育などの再生林を促進するため、森林資源を保全する担い手の育成を図ります。
- (3) 農業後継者の育成に対する支援
- ① 国や県、農業団体と連携し、就業前の若い世代に農業に関する広報・啓発活動を推進します。
 - ② 周辺市町の農業後継者育成団体との交流を深め、農業研究グループやサークルなどの育成を図ります。
 - ③ 農業を担う人材の育成に関する専門家を招き、農業従事者の意識啓発を進め、人材育成のシステム化に努めます。
- (4) 環境整備事業の推進
- ① 農業環境の保全を図りながら、里地里山の原風景を活かした交流人口の拡大を図るため、環境整備事業を推進します。
 - ② 企業、農業団体と協力しながらバイオエタノール³の普及とバイオ米の栽培を推進します。また、間伐材の活用について、大衡村地域新エネルギービジョンを基本としながら、ペレットやチップ⁴などの活用について検討します。
 - ③ 治山・治水対策事業と連携した健全な森林整備と保安林の適切な管理による森林保全に努めます。森林保全については広域的な連携を継続し、引き続き森林病害虫等防除事業に取り組みます。
 - ④ 森林保全のための資金確保として、企業などと連携し、森林オーナー制度などへの取り組みを検討します。
 - ⑤ 企業進出などによる新たな居住者を対象としたグリーン・ツーリズム⁵を推進し、住民間の交流促進を図ります。
 - ⑥ 森林を活かした自然体験活動を参加者と協働で開催し、植林・間伐・保育への参加や公園等への木材を活用した施設づくりなどに取り組みます。

(5) 特産品の創出

- ① 米以外の特産品の開発について、農業団体や商工会と連携し、支援を図ります。
- ② 農業従事者は生産の専門家として参加し、商工関係者は販売の専門家として参加する、異業種間交流の組織化に取り組みます。
- ③ 農業生産者、農業団体と連携しながら特産品の創出に努めます。
- ④ 「安全な食」へのこだわりや、「土や水」へのこだわりなど、農産物に付加価値を付けるための支援に努めます。
- ⑤ きのかや山菜といった食料供給のための森林を整備し、栽培、加工などを促進します。

(6) 高齢者の生きがいづくり

- ① 高齢者の農業分野での雇用を農業団体などと協力し推進します。
- ② 経験のある農業従事者が指導者となって、家庭菜園や農業体験教室で、活躍できる取り組みを推進します。
- ③ 農業後継者育成のために、高齢者の技能や知識、これまでの取り組みや販売知識などについて継承活動を推進します。
- ④ 健康増進の場として森林の活用に取り組みます。

(7) 情報化の支援

- ① インターネットなどにより、気象や作付けに関する情報を共有できるシステムづくりを支援します。
- ② 観光農園の拡充やグリーン・ツーリズムの拡充のための普及・意識啓発活動に、インターネットなどの活用を支援します。

(8) 畜産業の振興

- ① 稲作農家と連携し、良質粗飼料生産を進め、米の生産調整のひとつとして飼料作物の栽培を推進し、畜産業の振興を図ります。



年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1)生産性の向上への取り組み	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	農林建設課
(2)農林業経営への支援	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	農林建設課
(3)農業後継者の育成に対する支援	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	農林建設課
(4)環境整備事業の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	農林建設課 企画商工課
(5)特産品の創出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	農林建設課 企画商工課
(6)高齢者の生きがいがづくり	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	農林建設課
(7)情報化の支援	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	農林建設課
(8)畜産業の振興	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	農林建設課



用語説明

■ ¹認定農業者

平成5年に制定された農業経営基盤強化促進法により、それまでの農業経営規模拡大計画の認定制度を拡充し、農業経営の規模の拡大、生産方式・経営管理の合理化、農業従事の態様の改善等農業経営の改善を図った計画における認定者。

■ ²不作付地

農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。

■ ³バイオエタノール

温室効果ガスの増加と原油高騰の対策として、サトウキビや大豆を発酵させて造るエタノール。バイオ米は、エタノール製造用に栽培する多収穫米。

■ ⁴ペレットやチップ

ペレットとは、林地残材や製材工場から出る端材、オガ粉などを円筒状(直径6~10mm、長さ10~30mm)に圧縮成型した固形物で、チップとは、木材を破碎し木片にしたもので、ストーブやボイラー等の燃料。

■ ⁵グリーン・ツーリズム

公的な施設などを利用した滞在型交流、日帰り型交流。多様な交流活動が進む中から、民宿やレストラン等への農林家の主体的な取り組みが生まれるような余暇活動。

2 工業 —活気ある工業—

■ 基本目標

自動車産業集積拠点としての付加価値を活かした企業誘致と、雇用促進による地域活性化、各種産業との連携に伴う相乗効果による地域産業の振興を図ります。

■ 現状と課題

第二仙台北部中核工業団地やその他の工業団地に、大規模な工業用地を必要とする企業の進出が決まりました。いずれも自動車産業に関連した製造企業であり、今後も自動車産業に関連した企業の誘致促進を図ることで、独自性のある工業団地としての機能向上が図られるものと考えます。仙台都市圏としての立地条件の有利さをアピールすることも重要であり、そのための連携軸の整備や定住促進に関する整備が今後の課題です。

これから、企業進出が進み、村内への就業者が増加することによって生じる、環境問題や交通問題など諸問題への対応も必要です。さらなる工業団地の整備のほか、定住促進のためのインフラ整備や公共交通の整備なども必要です。

■ 施策の方向

(1) 異業種交流の推進

- ① 大規模生産者の安定した生産量を活かした販路拡大を図るため、地元企業内消費や、企業との連携による販路の開拓、促進など、民間企業と農業団体の連携を促進します。
- ② 本村の産業振興のために、工業振興と連動した農林業、商業、観光への取り組みをまとめる異業種間交流を推進します。

(2) 既存産業との連携強化

- ① 既存企業に対して、円滑な資金活用のための各種融資制度の拡充や情報の提供を図り、利用促進による既存産業の振興に努めます。
- ② 進出企業との情報交換や情報提供を図り、技術の高度化や販路の拡大を促進します。
- ③ 工場見学会やイベントなどの開催を支援し、企業と住民との交流を促進します。

(3) 雇用の促進

- ① 村内および周辺市町への立地企業に対して、地元住民が雇用されるよう採用枠の拡大要請を積極的に推進します。
- ② 企業から求められる人材を育成するため、民間企業と学校との連携を支援し、技術指導などによる交流を推進します。
- ③ 民間企業の協力を得ながら、高齢者や障害者の雇用の創出を図ります。

(4) 自動車産業に関連した企業誘致の促進

- ① 自動車産業に特化するなど、独自性のある工業団地とするための企業誘致を促進します。

② 企業が用地を拡充・拡大しやすいインフラ整備を進め、企業誘致促進のための条件整備を県や関係団体と連携しながら促進します。

(5) 環境保全および景観形成への配慮

① 立地企業との環境協定⁶などの締結を進め、景観形成に配慮した整備による自然との調和を図ります。また、各企業の排水処理対策の確立とともに、公共下水道への移行を推進します。

■ 年度目標

◇ 住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
(1) 異業種交流の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課 農林建設課
(2) 既存産業との連携強化	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	企画商工課
(3) 雇用の促進	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	企画商工課
(4) 自動車産業に関連した 企業誘致の促進	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	企画商工課
(5) 環境保全および景観形 成への配慮	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	企画商工課

 用語説明

■ ⁶環境協定

環境への負荷を低減するため、事業者が実施すべき事業活動への対策を定めた協定書で、環境保全を図るものである。事業者による自主的かつ率先的な環境保全活動。



3 新エネルギー — 多彩な資源の利活用 —

基本目標

地球温暖化対策の取り組みとして、村の資源を活用した、自然にやさしいクリーンなエネルギーの実用化を、各種産業団体と協力し推進していきます。また、環境学習やセミナーなどの普及・啓発活動に努め、住民意識の高揚を図ります。

現状と課題

石油などの化石燃料の枯渇や地球の温暖化・大気汚染・酸性雨による森林破壊など、さまざまな環境問題が地球規模で現れてきています。

本村では、自動車産業の集積拠点として、地域における環境面への注目は、相当高いものと考えられ、環境負荷を低減するうえで、企業と行政、住民の協働による取り組みがより一層必要となってきます。

豊かな森林資源を活かした宮城県林業技術総合センターでのスギ樹皮の資源化に向けた研究や、民間主導の不作付地による多収穫米（エタノール製造用）栽培研究など、資源循環型社会の構築へ向けて既に取り組みが進められています。

こうした背景の下、これまで引き継いできた豊かな自然を、次の世代へ残していくことが重要な課題です。私たちのライフスタイルを地球環境と共存させることが必要であり、環境にやさしいエネルギーに転換していくことが強く求められています。

施策の方向

(1) 各種産業協働による活動組織の確立

- ① 学識経験者、地域住民、企業などによる連携体制を確立し、協働で「大衡村地域新エネルギービジョン」の具現化を推進し、環境にやさしいまちづくりの実現に取り組みます。

(2) 設備の導入支援

- ① 新エネルギー導入による多様な効果を生み出すために、実用化に向けた設備の導入に対する支援の充実を図ります。

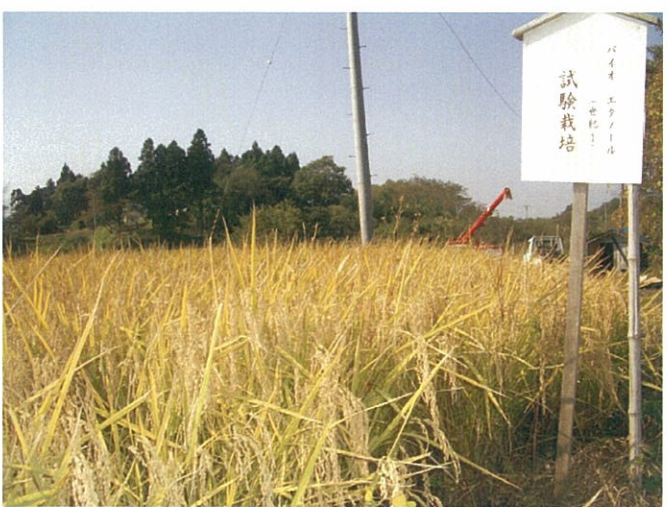
(3) 住民意識の高揚

- ① 小中学校の行事や各行政区などでの集会を通じ、住民が体験学習できる機会を検討します。
- ② 小中学校と協力し総合的な学習時間の中で、エネルギーと環境について理解を深める時間を設けることを推進します。
- ③ 国や県、企業と連携しながら、継続的なエネルギー・環境教育の実践、普及啓発に努めます。

年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1) 各種産業協働による活動組織の確立	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課
(2) 設備の導入支援	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	企画商工課 保健福祉課
(3) 住民意識の高揚	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	企画商工課 保健福祉課



4 商業 —地域特性を活かした商業—

■ 基本目標

定住促進に向け、生活利便施設として、商業施設の整備を図ります。農産物直売所や加工品の販売を主体とした、商業形態の展開に取り組みながら、地元食材消費を目的とした村内流通システムに対する事業者・企業の支援要請や組織づくりを進めます。

■ 現状と課題

本村の商業施設は、国道4号や国道457号沿道に小規模な店舗が点在し、商業施設の集積はみられないのが現状です。

住民の声や買い物動向からも、商業施設利用は、大和町や仙台市、大崎市に依存しており、商業施設の必要性が求められる一方、既存商店の衰退もあり、商業に関する動向は常に変化しています。

今後は、企業進出による購買者の増加に対応する施策と、買い物への要求の高まりに対する施策が望まれます。本村では、他市町と比べ農業就業者も多く、農業振興と連携した販路拡大についても検討が必要です。

■ 施策の方向

(1) 地域振興施設の整備促進

- ① 企業見学者や万葉クリエートパークの来園者も利用できる、地域振興施設の整備を推進します。
- ② 小規模生産者に対して、生産品を直接販売できる地域振興施設の整備に取り組みます。

(2) 販路の形成

- ① ショッピングセンターや量販店などの誘致に努めるほか、農業生産物や加工品の販売を主体とした農産物直売所の整備を推進します。

(3) 商業の拠点形成

- ① 役場周辺の国道4号沿いに、商業施設などの生活利便施設の集積を図り、本村商業の拠点となる施設の誘導を図ります。

(4) 商業振興と各産業との連携

- ① 商工会や農業団体、観光関係者などと協力しながら、本村の特産品開発を支援します。また、開発に必要な施設整備を検討します。
- ② 商工会や地元商店、農業団体などと連携しながら、地場産品や特産品の販路拡大、販売促進に取り組みます。

(5) 各産業合同組織の確立

- ① 農商工が戦略的なリーダーのもとで連携し、産業振興のために活動する組織づくりに努めます。

■ 年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1) 地域振興施設の整備促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課 都市整備課
(2) 販路の形成	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○		企画商工課
(3) 商業の拠点形成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課 都市整備課
(4) 商業振興と各産業との連携	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課
(5) 各産業合同組織の確立	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課



5 観 光 —地域資源を活用した観光—

■ 基本目標

地域住民による観光資源の発掘や、新たな「大衡村ブランド」と既存の観光スポットとの観光ネットワークを整備することにより、一つひとつの観光スポットを魅力ある観光地としてアピールし、交流人口の拡大を図ります。

■ 現状と課題

村の主な観光客を見ると、「おおひら万葉パークゴルフ場」の人气が高く、「万葉クリエートパーク」や「昭和万葉の森」の入込みが多くなっています。しかし、宿泊を伴う観光客が少なく、日帰り観光または他地域での宿泊が主体となっています。

本村の豊かな田園風景や、その中で展開される農業の営みなどは、本村の観光資源としての活用が望まれています。その他、地域住民にしかわからない史跡や名所など、村内の観光資源は豊富に存在すると考えられます。今後は、これらを発掘し、魅力あるものへと転換・活用する施策が必要です。

本村への企業進出は、本村をアピールする絶好の機会でもあるため、観光への取り組みも重要となってきます。地域活性化への取り組みとしても、交流人口の拡大を図る必要があります。農林業、工業など各産業が連携し、本村の魅力を高める必要があります。

■ 施策の方向

(1) 観光資源の発掘

- ① 観光資源の調査を住民と協働で実施できるよう努めます。
- ② 万葉大使を活用した本村のPRを推進します。
- ③ イベント開催による観光振興を推進します。

(2) ブランドの創出

- ① 村独自の推奨作物の生産や、加工品の開発、郷土料理の普及など、農林業、地場産業の各団体、企業と協力し取り組みます。
- ② 地域振興施設の整備を推進し、直売所を活用した地産地消による販売促進に努めます。
- ③ 本村の地域振興施設のみ購入可能な特産品や土産物、民芸品の開発販売を、住民、各種団体、民間企業とコミュニケーションを交えながら推進します。
- ④ 地域住民の知識や知恵を認定し、多くの人に伝えるために「匠検定」「達人検定」など、地域活性化につながる活動とそのPR活動を推進します。

(3) 観光まちづくりの推進

- ① 観光振興施策や施設整備の基本指針をつくるなど、観光まちづくりを推進します。
万葉クリエートパークに隣接して温浴施設を設けるなど、既存の施設との複合化による
- ② 観光施設のさらなる充実を図り、交流人口の拡大に努めます。

(4) 観光ネットワークの整備

- ① 特徴あるイベントの開催や、観光施設と魅力的な資源を結ぶ観光ルートの設定に取り組みます。
- ② 既にある観光スポットをさらに魅力あるものとし、本村のシンボルとなる施設づくりに努めます。
- ③ 地域間の回遊性を高め、観光施設ごとの物語性を明らかにすることで、印象的な観光地づくりを推進します。
- ④ 国や県が進める観光施策と連携し、交流人口の拡大に取り組みます。
- ⑤ 企業見学が観光ルートに組み込まれ、交流人口の拡大につながるよう、民間旅行会社と連携し、観光ネットワークの形成に努めます。
- ⑥ 農業や自然資源を活かした観光を確立するため、農業振興につながる農業体験など、グリーン・ツーリズムの取り組みを推進します。

■ 年度目標

◇住民とめざす目標

施策事業	実施スケジュール										担当課	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
(1) 観光資源の発掘	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	企画商工課
(2) ブランドの創出	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	企画商工課
(3) 観光まちづくりの推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課 都市整備課
(4) 観光ネットワークの整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	企画商工課 農林建設課



